

令和5年度第3回生駒市環境マネジメントシステム推進会議

【議事要旨】

日時:令和6年2月22日(木) 14:00~16:25

場所:生駒市コミュニティセンター404 会議室

1. 配布資料

- ・ 資料1:ヒアリングについて
- ・ 資料2:取組状況調査結果
- ・ 資料3:令和5年度第2回生駒市環境マネジメントシステム推進会議 会議録(参考)
- ・ 資料4:生駒市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定について

2. 出席者

区分	氏名
会長	矢田 千鶴子
委員	山口 昭夫
委員	松本 昌康
委員	梶邑 龍二
事務局	SDGs推進課課長補佐 木口 昌幸 SDGs推進課主幹兼低炭素まちづくり推進係長 加納 明 SDGs推進課低炭素まちづくり推進係員 綿部 里菜
ヒアリング対象部署	事業計画課 農林課 防災安全課 住宅政策室

3. 議事録

1. 開会	
2. あいさつ	
3. 資料確認	
4. 案件	
(1)ヒアリングの実施	
(1)-1 事業計画課	
会長	業務概要について、簡潔に説明を求める発言。
事業計画課	事業概要の説明。 ・令和3年3月策定の「生駒市地域公共交通計画」の実現に向けた業務。 ・市内交通関係者、自治会の代表者、警察等が参加する「生駒市公共交通活性化協議会」の運用。 ・コミュニティバス「たけまる号」の運行。新たな地区で実証実験を開始する準備も進めている。 ・奈良交通の市内路線バスの再編案に関する協議。「生駒市公共交通活性化協議

	会」の下に専門の分科会を置き、集中した議論を行っている。
会長	奈良交通から市内5路線の再編の申し出があったことに対して、生駒市はどのような方向性で対応するのか。また、「生駒市地域公共交通計画」では、どのような事業を計画化されたのか。分科会での協議の方向性について伺いたい。
事業計画課	「生駒市地域公共交通計画」では、「市民の活動機会が保証されているまち」を将来像として掲げている。公共交通サービスを誰もが円滑に利用できるまちづくりをしていこうという方向性の計画である。奈良交通が市内5路線に対して出している廃線やルートの変更、減便といった路線の再編案について、「高の原高山線」は、奈良先端科学技術大学院大学と奈良交通との協議によって、既存の別の路線を延伸することによって、元のルートの確保が対応済みである。「ひかりが丘住宅線、生駒ニュータウン線」、「富雄庄田線」、「北田原線」についても、いずれも自治会と奈良交通、生駒市による三者協議を重ねており、住民の方々に現状を説明し、バス利用を促進する啓発や、今後の方針等について協議を行っている。
会長	令和5年度にそれらの取組を行うにあたり、令和4年度にはどのようなことを行ったのか。
事業計画課	奈良交通から再編案が出されたのは令和4年3月であるが、当初は令和5年4月に再編を実施するという内容であった。再編実施までの期間が短すぎるため、生駒市としてまずは奈良交通への支援を行い、再編までの期間を延ばすよう協議した。伸ばした期間で、市民へ現状の周知を行うとともに、再編が実施されると沿線の方々にとどれほどの影響が出るか、市民からどのような意見が出ているか等を把握するため、令和4年10月に市民にアンケート調査を行った。
松本委員	奈良交通の支援の金額はどの程度か。
事業計画課	今までのトータルでは約1億円である。
松本委員	奈良交通への支援は今後は廃止するのか。
事業計画課	廃止するというより、元々支援は一時的なものである。市民のバス利用促進を図ることで、公共交通を維持していきたいと考えている。
松本委員	奈良交通の支援と、コミュニティバスを走らせることと、どちらが有効なのか。
事業計画課	場所にもよるが、路線バスもコミュニティバスも、人件費が経費の多くを占めている。そういった面で言うとどちらもあまり変わらないが、生駒市が運行するコミュニティバスは、運行時間が9時台から17時台であり、通勤通学の時間帯をカバーすることが難しい。一方で奈良交通の路線バスは、早朝から深夜まで運行しているため、路線バス並みにコミュニティバスを走らせようとする、費用多くがかかる。
梶邑委員	無人バスの導入は今後検討しているのか。
事業計画課	他市町村で様々な実証実験が行われているところであり、生駒市でも将来的には検討していきたい。ただ現状生駒市は、奈良交通の路線再編の問題や、コミュニティバスの安定的な運行に注力しているため、今後社会的に実装された時に生駒市でも取り入れることができると考えている。

山口委員	現在コミュニティバスが走っていない地域から、走らせてほしいという要望はあるのか。
事業計画課	萩の台線は、利用者が減っていることから、今まで週5日運行していたのを減便し、残った分を新しい地域で走らせる取組を行った。3地区から声が上がリ、今回1地区決定した。このように、現在バスが走っていない地域も、走らせてほしいという要望を持っているということを認識することができた。
(1)-2 農林課	
梶邑委員	業務概要について、簡潔に説明を求める発言。
農林課	<p>事業概要の説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から分配されている「森林環境贈与税」を利用し、森林の保全教育や、ボランティア活動の支援、森林整備事業等を行っている。 ・生駒市は周囲が山で囲まれているが、森林で薪を取ってくるということも最近少ないので、森林は荒廃しつつある。40～50年前に県が所有者や樹木の種類を調査したが、現状とはかなり異なっていることから、令和元年度の森林環境贈与税を活用し、令和2年から3年にかけて、航空写真をもとに荒廃状況を調べたり、樹木の種類を調べたりという森林調査を行った。その後、令和4年から令和5年で懇話会を立ち上げ、生駒市の森林整備に係る取組方針の案を検討している。ボランティアの募集やチェーンソーの講座等を実施する予定をしており、様々な市民が森林と関わる機会を増やしたいと考えている。 ・森林が荒廃すると、竹が光を求めて生えることで山が荒れることもある。竹をチップ化して防臭剤にしたり、土壌改良に活用したりする取組も検討している。
梶邑委員	竹林問題は全国的にも問題になっているが、どのように対策しているか。
農林課	針葉樹や落葉樹が植わっていても、竹が近くに生えると竹が勝って荒らしてしまうことがある。高山の茶釜など、竹を財としているものもあるので、必要な場所で知識を持った人が適切に管理ができるようにすることが必要である。
山口委員	県のフォレスター制度を利用する予定はあるか。
農林課	懇話会に参加いただいている県の技術課長に話を聞いたところ、現在は生駒市に適切なフォレスターがいないとのことであった。そのことから、現在は「地域林政アドバイザー制度」を利用する予定である。森林・林業に関する知識や経験を有する者を雇用する制度であるが、フォレスターの配置よりも幅広く協力を得られると考えている。
山口委員	私は里山クラブに入っており森林整備の活動を行っているが、十数人で行っても生駒市の森林は整備し切れない。もっと多くの方にボランティア活動していただかないと森林整備は進まない。
会長	森林整備にボランティア活動は必要不可欠である。そういった取組を進めるためにも、懇話会での協議を活発に行っていただきたいが、令和5年度で方針は固まりそうか。
農林課	案の段階までは出ており細かい部分の検討はこれからであるが、令和6年度も懇話会は数回開催する予定なので、方針の確定に向けて進めていきたい。

松本委員	生駒の森林は、ほとんどが民有林であるが、所有者とはどのように関わり合いをもっているのか。
農林課	所有者は生駒市の森林整備を進めるためのフィールドを提供し、ボランティア活動の活性化やコミュニティの整備など、目的を持った土地の提供を今後していただく予定である。
(1)-3 防災安全課	
会長	業務概要について、簡潔に説明を求める発言。
防災安全課	事業概要の説明。防災業務と、生活安全業務のうち、今回は防災業務について説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に使用する必要物品の備蓄、管理 ・災害発生時の情報伝達(防災行政無線、緊急速報メールによる情報の発信) ・自治会等で行っていただく自主防災会の支援
山口委員	ここ数年で、生駒市が対応した災害は何件ほどあったか。
防災安全課	平成30年7月豪雨の時は、生駒市の北部で土砂崩れが何件か発生し、避難指示も発令した。大阪府北部地震の時は、生駒市で最大震度4を観測し、地域によっては瓦屋根の崩落や、壁にひびが入る等の被害があった。また、台風が来ると、倒木による道路寸断はたびたび発生している。
山口委員	市民に対して、備えるべきことや注意しておくべきことの喚起は行っているか。
防災安全課	総合防災マップを作成し、配布している。このマップは、自宅周辺の危険な場所が分かるだけでなく、生駒市が災害時にどのような情報をどのように出すのか、備えておいてほしいもの等、資料としてたくさんの情報を載せている。 前回10年前に防災マップを作成した時は、自治会を通じての配布であったが、今回は自治会に加入されていない方もいらっしゃることから、令和5年5月から6月にかけてポスティングによる全戸配布を行った。
梶邑委員	生駒市民は、防災訓練にきちんと参加する市民が多いと感じる。また、生駒市の地形上、災害時には土砂崩れの被害が大きいと考えられる。高齢者や身体が不自由な人が、災害発生時に素早く避難所まで自力で行くことができるのか不安である。
防災安全課	例えば、風水害発生時を想定してお答えすると、台風や豪雨は、気象予報で事前におおよその進路や規模が予測できるものが多い。市が発出する災害情報に、「高齢者等避難指示」がある。これは、高齢者や身体が不自由な方等、避難に時間がかかる方に対して発出するものである。大雨が降ることが予測できている時に、前もって発出する情報であり、実際に雨が降り始めていない時点でも発出することもある。このように、市が発出している情報の意味を正しく理解していただくと、被害を抑えるために重要である。
会長	風水害はある程度予測ができて、地震は予測が不可能である。そのため、自主防災会や防災啓発イベント等で、市民周知を図ることが重要である。
(1)-4 住宅政策室	
会長	業務概要について、簡潔に説明を求める発言。

住宅政策室	事業概要の説明。 ・平成28年度に、市内全域の空き家調査を行った。市内5万戸ほどの住戸数のうち、1444棟の空き家があることが分かった。 ・平成29年度から空き家対策計画の検討を進め、「空き家流通促進プラットフォーム」を立ち上げた。このプラットフォームは、空き家の流通を促進するための組織で、不動産の流通に関わる専門家や建築施工者、団体等によって構成されている。
松本委員	プラットフォームで提供できる空き家情報の収集はどのように行っているのか。
住宅政策室	プラットフォームを利用したいという空き家所有者の方からの申し出や、アンケート調査でプラットフォームに興味があると回答いただいた方へ電話でアプローチをする等を行っている。また、定期的に空き家相談会や空き家セミナーを開催し、相談内容に応じてプラットフォームを勧める等を行っている。
松本委員	空き家相談会は、申し込みがなかった月は開催されないのか。
住宅政策室	その通りである。
松本委員	令和5年度目標に、物件提供数30件とあるが、どのように設定されたのか。
住宅政策室	プラットフォームを立ち上げた時に設定した目標数を継続して設定している。今後、空き家の解消が進んでいくと、同じように30件を目標にするのではなく、現状に応じて更新していきたいと考えている。
松本委員	戸建て住宅賃貸化促進奨励金について、需要はいかがか。
住宅政策室	生駒市は子育て世帯の転入促進を推進していることもあり、子育て世帯からの戸建て住宅の賃貸のニーズは比較的多い。
山口委員	市は、すべての空き家の所有者を把握しているのか。
住宅政策室	把握できていない空き家もある。状態が悪く近隣の迷惑になるような空き家は、行政指導の対象になる可能性も出てくるので、所有者を突き止めなければいけない。
会長	市ホームページを見ていると、オンライン移住相談も実施されているとあった。何件ほど実施されているのか。
住宅政策室	年間20件ほどである。移住してこられた方の中には、移住相談を行ってから移住してきたという方もいらっしゃる。
(1)-5 SDGs推進課	
会長	3係それぞれの業務について説明を求める発言。
SDGs推進課	業務概要の説明。 ・SDGs推進係は、いこまSDGsアクションネットワークの運用 ・低炭素まちづくり推進係は、脱炭素やエネルギーの地産地消について ・公民連携係は、協創対話窓口の運用
会長	いこま市民パワー株式会社による電力の地産地消について、現状と今後の目標はどのように考えているか。
SDGs推進課	電力の地産地消については、配布資料にも記載があるように、今後は脱炭素先行地

	域事業に基づき、太陽光発電設備容量を増やす等によって、さらなるエネルギーの地産地消を促進していきたいと考えている。
会長	いこまSDGsアクションネットワークについては、様々な事業を実施されているが、今後より活性化させるためにどのような検討をされているか。
SDGs推進課	市がタイミングよく関心あるテーマを提供し続けることは難しく、民間企業や団体が持つコンテンツを活用させていただき、市にご協力いただくことで活性化されると考えている。会員数の増加も続いており、令和5年度には新たにSDGsデリバリーを開始する等、今後もさらなる展開を図っていきたい。
会長	アクションネットワークは、市内外の企業が登録でき、大きな組織に限らず個人事業者も登録いただいている。アクションネットワークの会員間の連携を活発にし、市内の小さな事業者同士を繋ぐことも大切である。
SDGs推進課	成果発表会の開催も予定しており、会員同時の繋がりが広がることを期待している。
山口委員	いこま市民パワー株式会社は赤字であるが、今後の収支見込はいかがか。
SDGs推進課	令和4年度には単年度収支で赤字を計上したが、今後収支は安定していくと見込んでいる。
松本委員	いこま市民パワー株式会社については経営の見直しが必要である。また、脱炭素先行地域に選定されたということだが、現状では計画に実態が追いついていないように感じる。
SDGs推進課	いこま市民パワー株式会社は、電源の確保を進め、脱炭素先行地域事業を展開していく中で発展させていく予定である。また、現行はいこま市民パワー株式会社の令和7年度までの中長期計画の計画期間であるので、状況に合わせて適宜見直しが必要であると考えている。
松本委員	SPCの設立には、市から出資を行うのか。
SDGs推進課	市から直接出資は行わず、いこま市民パワー株式会社から行う。
梶邑委員	いこま市民パワー株式会社の設立の目的は。
SDGs推進課	いこま市民パワー株式会社は地域新電力株式会社である。これまで市外に流出していた電気料金を市内で循環させることで、環境面だけでなくコミュニティ面のメリットもある。
梶邑委員	電気料金は、具体的に何に貢献されているのか。
SDGs推進課	小学生の見守りサービス「ミマモルメ」の利用料の負担や、置き配バッグの購入支援等がある。再配達を減らすことは、脱炭素に貢献するだけでなく、配送業者の労働環境の向上にも繋がる。また、新たなものとしては、いこま市民パワー株式会社が古物商の資格を取得したことで、自治会で回収した不用品をいこま市民パワー株式会社がオンラインショップ等で代行して販売することが可能となった。
(2) その他	
会長	その他として、事務局から連絡事項を求める発言。

事務局	資料4について説明。また、今後のスケジュールについて説明。
松本委員	生駒市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を新たに策定することのだが、既存の計画とのリンクはどのように考えているか。
事務局	既存の計画と新たな計画がバラバラにならないよう整合性を意識して策定するつもりである。
5.閉会	

以 上